

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年10月14日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木俊道

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 黒澤淳史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 黒澤淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第2四半期累計期間	第48期 第2四半期累計期間	第47期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
営業収益	(百万円)	55,206	51,097	106,194
経常利益	(百万円)	1,917	642	3,263
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,282	433	2,051
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,372	1,372	1,372
発行済株式総数	(千株)	6,250	6,250	6,250
純資産額	(百万円)	21,031	21,742	21,693
総資産額	(百万円)	31,226	30,845	37,313
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	222.70	74.81	355.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	221.66	74.73	353.52
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	70.00
自己資本比率	(%)	67.2	70.5	58.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,609	4,914	8,740
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	80	1,970	775
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	132	372	238
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,805	10,878	18,135

回次		第47期 第2四半期 会計期間	第48期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	71.81	8.36

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 第47期の1株当たり配当額70円は、創業80年記念配当10円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

イ 資産

流動資産は、前事業年度に比べ、73億29百万円減少し、129億10百万円となりました。これは主に、前事業年度末が金融機関の休業日にあたり、仕入債務等の支払50億98百万円が3月1日となったこと、並びに土地の取得に係る支払いに伴う現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ、8億61百万円増加し、179億35百万円となりました。これは主に、土地の取得によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度に比べ、64億67百万円減少し、308億45百万円となりました。

ロ 負債

流動負債は、前事業年度に比べ、65億23百万円減少し、71億86百万円となりました。これは主に、前事業年度末が金融機関の休業日にあたり、仕入債務等の支払50億98百万円が3月1日となったこと、及び未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ、7百万円増加し、19億17百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べ、65億16百万円減少し、91億3百万円となりました。

ハ 純資産

純資産合計は、前事業年度に比べ、48百万円増加し、217億42百万円となりました。

また、自己資本比率は、前事業年度に比べ、12.5ポイント増加いたしました。

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内においても政府が断続的に緊急事態宣言を発出し、8月には過去最多となる新規感染者数を記録するなど、社会経済活動は引き続き停滞し、非常に厳しい状況となりました。また、同感染症の影響が国内経済を下振れさせるリスク並びに海外経済の動向及び金融資本市場の変動に留意が必要など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当小売業界におきましても、同感染症とそれに伴う自粛の影響により、雇用情勢の悪化や個人所得の減少が消費者マインドへ与える影響が懸念され、今後も厳しい状況が続くものと思われまます。さらに、当社を取り巻く経営環境は、食品の取扱比率を高めているドラッグストアや同業店舗間競争の激化、人件費の高騰や低価格志向などの生活防衛意識がこれまでも増して強まることが予想され、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況におきまして当社は、政府・自治体の指針に沿い、お客様及び従業員の安心・安全を最優先に、店舗における感染拡大防止対策に取り組み、営業活動を継続いたしました。

店舗政策では、6月に中村店をリニューアルオープンいたしました。

販売促進政策では、生鮮食料品に強みを持つ食品スーパーである当社の特色を前面に打ち出し、月に一度、第2水曜日は鮮魚を中心とした「魚の日」、第3水曜日は野菜や果物を中心とした「青果の日」、29日は精肉を中心とした「肉の日」として、旬の食材やお値打ち品を多数取り揃えた企画を実施いたしました。また、当社は本年6月に創業80年を迎えたことから、お客様からの永年のご愛顧に感謝し、創業80年を記念したスクラッチお買物券プレゼントやメーカーと共同でお買物券プレゼントの特別企画等を実施いたしました。

業績面におきましては、「新しい生活様式」の浸透による来店頻度の減少やまとめ買い需要の増加への対応として、ケース販売や大容量品目の取扱いを強化したことに加え、生活防衛意識の高まりへの対策として、販売促進企画における低価格販売を強化するなどの取り組みをいたしましたが、昨年の同感染症の影響による内食需要の急激な高まりによる、「巣ごもり需要」の反動減により売上・利益ともに減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間は、営業収益510億97百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益5億85百万円（前年同期比68.9%減）、経常利益6億42百万円（前年同期比66.5%減）、四半期純利益4億33百万円（前年同期比66.2%減）となりました。

なお、当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の四半期末残高は、108億78百万円となりました。これは主に、フリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差引いたもの）が、68億85百万円の減少となったこと、及び、財務活動によるキャッシュ・フローが3億72百万円の減少となったことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、49億14百万円となりました（前年同四半期累計期間は26億9百万円の資金の増加）。これは主に、前事業年度末が金融機関の休業日にあたり、仕入債務等の支払50億98百万円が3月1日となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、19億70百万円となりました（前年同四半期累計期間は80百万円の資金の減少）。これは主に、店舗等の設備投資及び土地の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、3億72百万円となりました（前年同四半期累計期間は1億32百万円の資金の減少）。これは主に、自己株式の取得及び配当金の支払によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、店舗展開における出店資金(店舗建設)や、店舗の改装(建替えを含む)資金で、主に設備投資に関するものであります。

当社は、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を維持するために手元流動性を確保し、将来必要な運転資金及び設備投資資金に充当することを基本としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,283,500
計	17,283,500

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,250,000	6,250,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,250,000	6,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月31日		6,250,000		1,372		1,604

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年8月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社東海流通システム	愛知県弥富市綱浦町末新田 2 1 - 6 7	2,128	36.8
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	5 0 BANK STREET CAN ARY WHARF LONDON E 1 4 5 NT, UK (中央区日本橋3丁目11-1)	389	6.7
アオキスーパー従業員持株会	名古屋市中村区鳥居西通1丁目1番地	232	4.0
青 木 俊 道	名古屋市中村区	187	3.2
青 木 偉 晃	名古屋市瑞穂区	172	2.9
株式会社青木商店	名古屋市中村区鳥居西通1丁目1番地	172	2.9
中 嶋 勇	愛知県海部郡大治町	169	2.9
青 木 美智代	名古屋市瑞穂区	101	1.7
中 嶋 八千代	愛知県海部郡大治町	97	1.6
ビービーエイチ フォー ファイ デリティ ロー プライス ド ストック ファンド(プリ ンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	2 4 5 SUMMER STREET BOSTON, MA 0 2 2 1 0 U . S . A . (千代田区丸の内2丁目7-1)	96	1.6
計		3,747	64.8

(注) 1 所有株式数の千株未満の株数及び所有株式数の割合の小数点第2位以下は、切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、当社が所有している自己株式475,692株があります。

3 2021年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2021年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー	米国 02210 マサチューセッツ州ボ ストン、サマー・ストリート245	572	9.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 475,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,759,900	57,599	
単元未満株式	普通株式 14,500		
発行済株式総数	6,250,000		
総株主の議決権		57,599	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アオキスーパー	名古屋市中村区鳥居西通 一丁目1番地	475,600		475,600	7.6
計		475,600		475,600	7.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,135	10,878
売掛金	0	0
商品	1,581	1,548
貯蔵品	20	19
その他	501	463
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	20,239	12,910
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,697	6,481
土地	4,078	5,309
その他(純額)	1,305	1,269
有形固定資産合計	12,081	13,060
無形固定資産		
	351	338
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,964	2,912
その他	1,723	1,671
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	4,640	4,536
固定資産合計	17,073	17,935
資産合計	37,313	30,845
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,630	5,317
未払法人税等	978	236
賞与引当金	184	184
役員賞与引当金	54	-
ポイント引当金	264	280
環境対策引当金	94	-
その他	2,504	1,166
流動負債合計	13,709	7,186
固定負債		
退職給付引当金	737	745
長期預り保証金	761	757
資産除去債務	405	409
その他	5	4
固定負債合計	1,910	1,917
負債合計	15,619	9,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,372	1,372
資本剰余金	1,775	1,823
利益剰余金	19,283	19,485
自己株式	772	944
株主資本合計	21,658	21,736
新株予約権	35	5
純資産合計	21,693	21,742
負債純資産合計	37,313	30,845

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
売上高	52,579	48,567
売上原価	43,694	41,204
売上総利益	8,885	7,362
その他の営業収入	2,627	2,530
営業総利益	11,512	9,892
販売費及び一般管理費	9,631	9,307
営業利益	1,881	585
営業外収益		
受取利息	13	12
受取保険金	0	20
その他	22	27
営業外収益合計	36	60
営業外費用		
支払利息	0	0
収納差金	0	0
自己株式取得費用	-	2
営業外費用合計	0	3
経常利益	1,917	642
特別利益		
新株予約権戻入益	-	20
補助金収入	5	1
環境対策引当金戻入額	-	6
特別利益合計	5	28
特別損失		
固定資産除却損	1	14
損害賠償金	1	-
特別損失合計	3	14
税引前四半期純利益	1,919	656
法人税、住民税及び事業税	678	175
法人税等調整額	40	48
法人税等合計	637	223
四半期純利益	1,282	433

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,919	656
減価償却費	545	565
賞与引当金の増減額(は減少)	-	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	54
ポイント引当金の増減額(は減少)	14	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	33	1
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	94
役員退職慰労金の支払額	-	0
受取利息及び受取配当金	13	12
支払利息	0	0
固定資産除却損	0	2
補助金収入	5	1
売上債権の増減額(は増加)	0	0
たな卸資産の増減額(は増加)	144	34
未収入金の増減額(は増加)	70	76
仕入債務の増減額(は減少)	67	4,312
未払金の増減額(は減少)	25	453
未払消費税等の増減額(は減少)	83	260
未払費用の増減額(は減少)	59	32
その他	94	174
小計	2,828	3,977
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額	219	937
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,609	4,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	132	2,020
補助金の受取額	58	16
無形固定資産の取得による支出	34	28
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	1	0
敷金及び保証金の差入による支出	9	0
敷金及び保証金の回収による収入	48	65
預り保証金の返還による支出	13	21
預り保証金の受入による収入	2	22
その他	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	80	1,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	300
自己株式の売却による収入	40	161
配当金の支払額	172	233
財務活動によるキャッシュ・フロー	132	372
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,396	7,257
現金及び現金同等物の期首残高	10,408	18,135
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,805	10,878

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 3月 1日 至 2021年 8月31日)
ポイント引当金繰入額	284百万円	280百万円
給与手当・賞与	3,824百万円	3,649百万円
賞与引当金繰入額	182百万円	184百万円
退職給付費用	69百万円	53百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 3月 1日 至 2020年 8月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 3月 1日 至 2021年 8月31日)
現金及び預金	12,805百万円	10,878百万円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	12,805百万円	10,878百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	172	30.00	2020年2月29日	2020年5月22日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月6日 取締役会	普通株式	173	30.00	2020年8月31日	2020年11月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 定時株主総会	普通株式	232	40.00	2021年2月28日	2021年5月21日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業80年記念配当10円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月5日 取締役会	普通株式	173	30.00	2021年8月31日	2021年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	222.70	74.81
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,282	433
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,282	433
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,758	5,795
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	221.66	74.73
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	26	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第48期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)中間配当について、2021年10月5日開催の取締役会において、2021年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	173百万円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月14日

株式会社アオキスーパー
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚 本 憲 司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキスーパーの2021年3月1日から2022年2月28日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アオキスーパーの2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。